

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月7日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ジェイテック
【英訳名】	JTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤本 彰
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目10番7号 KPP八重洲ビル
【電話番号】	03 - 6228 - 7273
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 興相 豪宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目10番7号 KPP八重洲ビル
【電話番号】	03 - 6228 - 7273
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 興相 豪宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 連結累計期間	第26期 第3四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	2,061,390	2,209,290	2,771,844
経常利益 (千円)	46,357	90,311	78,725
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	6,987	51,803	40,481
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	24,066	35,982	46,849
純資産額 (千円)	862,066	922,742	887,165
総資産額 (千円)	1,684,578	1,892,843	1,969,523
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.88	6.56	5.11
自己資本比率 (%)	51.2	48.7	45.0

回次	第25期 第3四半期 連結会計期間	第26期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.49	6.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴う、当第3四半期連結累計期間に与える影響は軽微であります。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の促進などの防止策の効果や海外経済の改善などから持ち直しの動きがみられる中、国内外において変異株の出現等による感染の再拡大を受け、その感染動向を注視する必要に迫られていることから、依然としてかつての状況に戻るまでには至らず、景気の先行き不透明な状況が続くと予想されます。

このような環境の下、当社グループの主力事業である技術職知財リース事業において、引き続き営業活動に注力するとともに、当社主要顧客である大手製造業各社の今後の需要拡大に備え、テクノロジストの技術力向上に向けた研修カリキュラムや設備の改善をはじめとする教育環境を強化してまいりました。

当第3四半期において、売上高は当初の予測通りに進捗したものの、費用面においては、全社的な業務効率化が推進されたこと、新規事業として開始するまなクル事業で想定していた新店舗の開設に係る費用の発生が、第4四半期に後ろ倒しされたことを受け、当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費が当初の予想を大幅に下回り、営業損益が改善しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の財政状態及び当第3四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

#### (財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は1,892,843千円となり、前連結会計年度末より76,680千円の減少となりました。これは主に現金及び預金の減少81,930千円によるものであります。

負債合計は970,100千円となり、前連結会計年度末より112,258千円の減少となりました。これは主に借入金の返済による減少116,279千円、賞与引当金の減少63,610千円によるものであります。

純資産合計は922,742千円となり、前連結会計年度末より35,577千円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上51,803千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は48.7%と前連結会計年度末の45.0%に比べ3.7ポイント上昇いたしました。

#### (経営成績)

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高2,209,290千円（前年同期比7.2%増）、営業損失110,936千円（前年同期は44,766千円の営業損失）、経常利益90,311千円（前年同期比94.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益51,803千円（前年同期比641.4%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### 技術職知財リース事業

当第3四半期連結累計期間は、主に当社グループのテクノロジストの人数・労働工数が増加したことにより売上高は増加いたしました。人件費の増加と当初計画より新卒テクノロジストの稼働が遅れたことにより利益は減少いたしました。その結果、売上高は2,184,420千円（前年同期比8.3%増）、セグメント利益は160,095千円（前年同期比29.8%減）となりました。

##### 一般派遣及びエンジニア派遣事業

当第3四半期連結累計期間は、緊急事態宣言等が発出されたことにより住宅展示場等におけるプラカード案内業務が前期以上に長く休止したことから売上高は大幅に減少いたしました。販売費及び一般管理費を大幅に削減した結果、売上高は24,870千円（前年同期比45.1%減）、セグメント損失は15,113千円（前年同期は16,503千円のセグメント損失）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

**3 【経営上の重要な契約等】**

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,572,400	8,572,400	東京証券取引所 JASDAQ(グロース)	単元株式数 100株
計	8,572,400	8,572,400	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	8,572,400	-	261,834	-	81,232

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 648,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,921,900	79,219	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	8,572,400	-	-
総株主の議決権	-	79,219	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ジェイテック	東京都中央区京橋一丁目10番7号	648,600	-	648,600	7.57
計	-	648,600	-	648,600	7.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,363,429	1,281,498
受取手形及び売掛金	372,818	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	404,846
電子記録債権	2,350	7,359
仕掛品	2,541	4,984
その他	53,929	45,425
流動資産合計	1,795,069	1,744,113
固定資産		
有形固定資産	25,559	44,599
無形固定資産	2,255	1,656
投資その他の資産		
敷金及び保証金	54,769	47,878
繰延税金資産	52,391	47,625
その他	39,477	6,969
投資その他の資産合計	146,639	102,473
固定資産合計	174,454	148,730
資産合計	1,969,523	1,892,843
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	145,040	110,484
未払金	80,400	65,799
未払費用	44,159	84,338
未払法人税等	24,702	10,247
未払消費税等	38,167	47,339
賞与引当金	154,283	90,672
その他	12,116	49,320
流動負債合計	498,869	458,201
固定負債		
長期借入金	369,729	288,006
退職給付に係る負債	213,759	223,893
固定負債合計	583,488	511,899
負債合計	1,082,358	970,100
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	261,834	261,834
資本剰余金	246,556	248,146
利益剰余金	482,169	525,806
自己株式	104,991	98,820
株主資本合計	885,569	936,967
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,477	4,087
退職給付に係る調整累計額	22,881	18,312
その他の包括利益累計額合計	1,596	14,224
純資産合計	887,165	922,742
負債純資産合計	1,969,523	1,892,843



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	2,061,390	2,209,290
売上原価	1,590,788	1,730,426
売上総利益	470,601	478,864
販売費及び一般管理費	515,368	589,801
営業損失( )	44,766	110,936
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	406	209
受取補償金	4,433	672
助成金収入	87,767	173,800
投資有価証券売却益	-	27,900
その他	473	196
営業外収益合計	93,081	202,780
営業外費用		
支払利息	1,209	1,531
支払手数料	747	-
営業外費用合計	1,956	1,531
経常利益	46,357	90,311
税金等調整前四半期純利益	46,357	90,311
法人税、住民税及び事業税	14,135	24,617
法人税等調整額	25,234	13,890
法人税等合計	39,370	38,508
四半期純利益	6,987	51,803
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,987	51,803

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	6,987	51,803
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,603	20,389
退職給付に係る調整額	3,475	4,568
その他の包括利益合計	17,079	15,820
四半期包括利益	24,066	35,982
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,066	35,982
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、請負契約については、従来は請負先企業へ納品し検収された時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,606千円増加、売上原価は8,910千円増加、売上総利益は1,303千円減少、営業損失は1,303千円増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は1,303千円減少、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,428千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は283千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	3,282千円	4,372千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,369	1	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年3月3日及び2020年5月11日の取締役会決議に基づき、自己株式合計700,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が78,433千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が107,078千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,883	1	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)1
	技術職知財 リース事業	一般派遣及び エンジニア 派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,016,078	45,311	2,061,390	-	2,061,390
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	6,030	6,030	6,030	-
計	2,016,078	51,341	2,067,420	6,030	2,061,390
セグメント利益又は損失( )	228,010	16,503	211,506	256,273	44,766

(注)1. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント利益の調整額( 256,273千円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)1
	技術職知財 リース事業	一般派遣及び エンジニア 派遣事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,184,420	24,870	2,209,290	-	2,209,290
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	4,660	4,660	4,660	-
計	2,184,420	29,530	2,213,951	4,660	2,209,290
セグメント利益又は損失( )	160,095	15,113	144,982	255,919	110,936

(注)1. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント利益の調整額( 255,919千円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	技術職知財 リース事業	一般派遣及び エンジニア 派遣事業	
一時点で移転される財 又はサービス	1,171	-	1,171
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	2,183,248	24,870	2,208,118
顧客との契約から生じる収益	2,184,420	24,870	2,209,290
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,184,420	24,870	2,209,290

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	0円88銭	6円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	6,987	51,803
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	6,987	51,803
普通株式の期中平均株式数(株)	7,927,932	7,900,335

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月7日

株式会社ジェイテック  
取締役会御中

### P w C 京都監査法人 東京事務所

指定社員 公認会計士 中 村 源 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩 崎 亮 一 印  
業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイテックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイテック及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。